

相次ぐ米軍機の落下物事故等に関する意見書

去る8月12日、米海兵隊普天間飛行場に所属する垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイが飛行中に長さ1メートル超のパネルとフェアリングと呼ばれる覆いの一部を落下する事故が発生した。この3ヵ月間でも、UH1Y多用途ヘリ及び米軍AH1Z攻撃ヘリが住宅近傍に着陸するなど、米海兵隊普天間飛行場に所属する航空機の事故等が相次いでいる。県民上空では米軍機が日常的に飛行しており、一步間違えば住民の命や財産に関わる大惨事に繋がる危険性があるだけに、市民と県民に与えた不安と恐怖は計り知れないものがある。

然るに、米軍は県への事故発生の通報も遅れたほか、事故原因や落下場所も明らかにしないまま、同型機の飛行を続けている。また、落下物の大きさも過小報告し、後日訂正する有様である。これらは、事故に対する米軍の危機意識の欠如、県民の命を軽視する姿勢の表れであり言語道断である。

沖縄は戦後76年を経た今もなお、全国の米軍専用施設面積の約70.6パーセントが集中し、県民は基地から派生する事件・事故・環境汚染等により、筆舌に尽くしがたい犠牲と過重な負担を強いられている。

本市議会は、事件・事故のたびに厳重に抗議し、米軍や日米両政府に実効性ある抜本的な再発防止策等を求めてきたところである。それにもかかわらず、同様の事故を繰り返す現状は、あまりにも異常であり、断じて許されるものではない。

米軍及び日米両政府は、事故が相次いでいる現状について、危機感をもって受けとめ、重大事故につながる前に実効性ある抜本的な再発防止策を早急に講ずる責任がある。

よって、本市議会は市民と県民の生命と財産を守る立場から、相次ぐ米軍機の落下物事故に対し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関へ下記事項を強く要求する。

記

- 1 事故等の発生時に、県民への迅速で正確な通報と情報公開を徹底すること。
- 2 原因究明と安全対策、再発防止策が確立するまで、同型機の飛行訓練を停止すること。
- 3 ヘリコプターによる重量物のつり下げ輸送や訓練を行わないこと。
- 4 学校・保育園・病院・住宅などを含めた人口密集地域上空での飛行訓練を中止し、実効性ある抜本的な再発防止策を直ちに講ずること。
- 5 過重な米軍基地負担の解消に向け、在沖米軍基地の整理・縮小を推進し、日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年(2021年)9月1日

那覇市議会

意見書あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、
防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長